## 新城市地域産業総合振興条例にかかる実態調査 ヒアリングのお願い

日頃は、新城市の産業振興行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この調査は、新城市が制定を目指しています「新城市地域産業総合振興条例」の審議をする上での基礎資料とさせていただくため、市内の事業者を対象に現状、抱えている課題や問題点、行政施策への反映のため、お聞きするものです。

また、この政策は、市長のマニュフェスト『地域産業を強くして暮らしを立てられるまちをつくります。』に位置付けられているものです。

ご多用の中、誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りま すようお願いいたします。

※ 回答内容は、すべて統計的に処理し、本調査の目的のみに使用し、個別事業者の内容が公表されることは一切ありません。

調查実施主体:新城市地域産業総合振興条例審議委員会

委員長 鈴木 誠(愛知大学地域政策学部教授)

新城市長 穂積亮次

## 【訪問日のお願い】

◎ 直接 貴事業所へ 下記日程で調査にお伺いします。

1 1 月 日 ( ) 午前 1 0 時~ 午前 1 1 時~ 午後 1 時~ 午後 2 時~ 午後 3 時~

ヒアリングに要する時間は、約45分程度です。

なお、自動車による移動のため、<u>訪問時間が若干前後する</u>こともあります。 ご了承ください。

※上記日程でご都合がつかない場合は、

事務局にご一報をいただけましたら幸甚に存じます。

● 調査員は、協議会ワーキングメンバー2名と愛知大学生1名の原則3名です。

## お問い合わせ先

この調査は、新城市地域産業総合振興条例策定審議委員会(事務局:市産業・立地部産業政策課)として実施するものです。ご不明な点やご質問等がございましたら下記までお問い合わせください。

住 所	新城市字西入船 5-2 新城市勤労青少年ホーム
電 話	0536-23-7607(課直通)
E メールアト゛レス	sangyoseisaku @city.shinshiro .1g.jp
担当	新城市 産業・立地部 産業政策課 川合 加藤 谷川

Q1 貴事業所について

事業所名			
	従業者数	名	
従業員数	(うち 男性	名、女性	名)
	(うち 市内居住者	名、市外居住者	名)

- Q2 産業を活性化していくうえで異業種間連携の必要性について
- ア 必要 →**Q**3 へ
- イ 不要 →裏面 Q5 へ
- Q3 Q2 "ア必要" と回答された事業者にお聞きします。

現在、市内での異業種間連携を実施されていますか。または、計画されていますか。

ア	している	その内容

## イ していない

**Q4** 連携可能と思われる産業はありますか。また、どのような方法があるとお考えですか。連携した場合の貴事業所における利益等はあると考えますか。

業種	その方法について	利	益
農業		有•	無
林業		有 •	無
建設業		有•	無
製造業		有•	無
商業		有•	無
観光業 (宿泊・飲食)		有 •	無
医療・ 介護事業		有 •	無
その他 業種( )		有•	無

Q5	Q2"イ不要"と回答された方にお聞きします。 産業の活性化をしていくうえで、何が効果的だと思われますか。		
•			
Q6	今年5月に有識者の民間研究機関「日本創成会議」(座長・増田寛也元総務相)は2040年までに全国		
	の計896自治体で、20~39歳の女性が半減するとした独自の試算をまとめ、若年女性が半減した 自治体は、介護保険などの社会保障の維持が困難で、雇用も確保しづらい「消滅可能性都市」になるとさ		
	れ、その中に本市も含まれています。この提言をどう思われ、また新城市には何が必要と考えられますか。		
	THE CONTRACT OF STATE		
Q7	貴事業所から行政に求める点や地域産業を活性化するためのご意見等について		
α, [	員事未///かり自然に不必も然(地域産未を旧丘山)もためのこ志元寺について		

当日、その他 お聞きしたい項目もあります。